令和5年第7回 幸手市教育委員会定例会会議録 令和5年7月11日(火)午前9時30分 集 期 招 H 開 会 場 幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A 所 令和5年7月11日(火)午前9時30分 開会の日時・宣告者 山 西 実 閉会の日時・宣告者 令和5年7月11日(火)午前10時21分 山 西 実 名 摘要 氏 摘要 職 氏 名 職 名 名 出 教育長 勝也 山 西 実 出席 教育委員 髙 島 出席 席 状 職務代理者 会田 研司 出席 教育委員 藤沼 寛 次 出席 況 岩﨑 教育委員 万紀子 出席 教育委員 古沢 万友実 出席 傍聴人:0人 書記:関口 智章・河口 奈 緒 職 名 氏 名 職 名 氏 名 教育部長 小林秀樹 議 総務 課長 服部道春 事 学校教育課長 堀 越 成 夫 社会教育課 参 松阪隆一 主 席 主 幹 与 者

会議事件名	顛	末				
 開 会						
午前9時30分	開会を宣する。					
日程第1						
前回会議録の承認	教育長					
	令和5年第6回教育委員会定例会の内容について質問					
	を求める。					
	《質疑》 質疑なし。 《母報》 ○日田詳れる	⊒ ⊼1				
	《承認》 全員異議なく承	武公。				
 日程第2						
議 事	総務課長					
****	議案書により説明する。					
幸手市立小·中学校適正	《質疑》					
規模・適正配置等に関す	藤沼委員					
る基本方針について	学区外の児童生徒の通学	は保護者の責任でという他自				
	治体の事例が紹介された。	今すぐにという話ではないが、				
	将来的に学区外から通う児童生徒が増えた場合、送迎を					
	保護者の責任とするだけでなく、スクールバスの導入に					
	ついて検討するべきではな	いか。				
	総務課長					
	かつて吉田幼稚園では、ウエルス幸手を拠点として送 迎していた。学区外でもスクールバスが停められるよう					
	型していた。子区外でもろ な場所を検討することも必					
	教育長	女と与んくいる。				
	現在、学区外から通う児					
	学校教育課長	至工尺寸工改工円100				
	両親が仕事のため祖父母	宅から通う、通学距離の都合、				
	中学校だと部活の関係、あ	とは友人関係が主な理由であ				
	る。					
	藤沼委員					
	将来的に様々な事情を抱	える児童生徒や保護者が出て				
	くる可能性もある。事情をく	くみ取って、必要があればスク				
	ールバスを検討するなど、	いろいろな対応策やきちんと				

したフォローアップをお願いする。

古沢委員

通学中の児童生徒の怪我や家庭訪問は、先生の負担が増えるなど、通学範囲が広がることのデメリットもあると考える。一方で、地域が混ざることで活性化につながるといい。

教育長

メリット・デメリットはある。学校がなくなると、子どもの声が地域からなくなってしまうということでもあるが、地域の活性化ということは別のところで考えていきたい。

≪採決≫ 全員異議なく原案どおり議決。

議案第17号

幸手市社会教育委員の委嘱について

社会教育課主席主幹

議案書により説明する。

≪質疑≫ なし

≪探決≫ 全員異議なく原案どおり議決。

専決報告第 15 号

学校給食運営委員会 委員の委嘱

総務課長

議案書により説明する。

≪質疑≫ なし

日程第3行政報告

1 教育長報告

教育長

1 各種教育長会議等

2 事務局からの 主要な報告

学校教育課長

- 1 幸手市内小学校林間学校
- 2 夏季休業日等

社会教育課主席主幹

- 1 第2回幸手市青少年育成推進員協議会
- 2 非行防止啓発街頭キャンペーン (幸手市青少年育成 推進員)

- 3 令和5年度東部地区人権教育実践報告会
- 4 令和6年度以降の指定管理者の申請受付
- 5 埼葛郡市教職員合同現地研修会(埼葛郡市人権施策 推進協議会)

社会教育課主席主幹(公民館)

- 1 6月の利用状況
- 2 事業報告
- 3 今後の事業予定

社会教育課主席主幹(郷土資料館)

1 報告事項

社会教育課主席主幹(図書館)

- 1 報告事項
- 2 利用状況
- 3 今後の事業予定
- 4 予約の多い図書(上位5冊)

社会教育課主席主幹(体育施設)

- 1 利用状況
- 2 自主事業
- 3 今後の自主事業

について資料により説明する。

≪質疑≫

藤沼委員

各施設の利用者数を入力する負担軽減の取組みは。

社会教育課主席主幹

毎日入力していけば、それほど負担にはならない。予約 システムの導入なども負担軽減につながっている。

藤沼委員

事務の効率化に完成はない。新しいシステムの導入もいいが、新たな発想も必要。

会田職務代理者

2点ある。1点目は林間学校について。今年度、権現堂 川小学校は5年生と6年生の合同で修学旅行となってい るが、吉田小学校と八代小学校は単独学年で実施できる のか。移動にバスを使うと、保護者の負担が大きくなって いないか。

2点目は、夏季休業中の教職員研修会について。コロナ のため数年ぶりであるが、内容はどのようなものか。

学校教育課長

まず、吉田小学校と八代小学校も5年生と6年生の合同で修学旅行に行っているが、今年は両校とも林間学校の年である。権現堂川小学校と吉田小学校・八代小学校はサイクルが異なっている。ちなみに、さかえ小学校は単独学年で実施している。規模が大きい学校に比べれば保護者の負担は大きくなってしまう。

吉田小学校は6年生が4人。これまではある程度の人数がいたのでバスを使っていたが、今年は電車と聞いている。卒業アルバムなども、できるだけ負担が大きくならないよう工夫されていると思う。

教職員研修については、1点目が研究委嘱を受けて2年目の3校が中間発表、2点目が人権教育に関する講和、3点目が講師を呼んでGIGAに関する研修を実施する。

古沢委員

林間学校の日程が2日間となっているが、コロナの影響によるものか。

学校教育課長

コロナではなく、2日間になっている流れである。

岩﨑委員

夏季休業中の講座の募集案内はどの媒体か。

社会教育課主席主幹

広報紙、ホームページ、施設の貼り紙がある。

岩﨑委員

子ども向けの講座は学校経由なのか。

社会教育課主席主幹

校長会で周知するなど学校に依頼しているものもある。

岩﨑委員

子どもに体験させたいと親が考えるならいいが、子どもだけで行きたいと言えるかは疑問。夏季休業中でも親は仕事があるだろうから、なるべく早い段階で保護者に伝わるようにしてほしい。

日程第4 その他

次回の会議日程 各委員の意見を調整した結果、8月の定例会については、 次のとおり決定する。 令和5年第8回教育委員会定例会 日時 令和5年8月22日(火) 午前9時30分 会場 ウエルス幸手 2階 第1会議室 2 次回の協議事項 総務課長 協議の結果、「ICT教育の現状」について議題とする。 3 その他 なし 教育長 閉 会 午前 10 時 21 分 閉会を宣す。

ほか特に重要と認める事項	な	L									
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、こ こに署名する。										
	令和5年8月22日										
	署名		教	菅	ŽĮ.	長	山	西		実	
			署	名	委	員	会	田	研	司	